オンライン診療の基準等遵守確認チェックリスト

医療機関名	医療法人循和会　朝霞中央クリニック	**確認日**	令和　　年　　月　　日
管理者名	米田　武史	**確認者**	

当医療機関は、厚生労働省が定める「オンライン診療基準」および「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づき、以下の事項を確認し、適切な体制の下でオンライン診療を実施します。

記入方法：確認済みの項目に「☑」を付けます。該当しない項目は「対象外」とし、その理由を備考欄に記載します。

1. 医師・患者関係、説明および患者の合意

No.	確認項目	区分	確認	備考
1-1	オンライン診療の実施について、医師と患者の間で合意を得ている。	遵守	☐	
1-2	患者がオンライン診療を希望していることを明示的に確認している。	遵守	☐	
1-3	オンライン診療を行う都度、医師が医学的観点から実施の可否を判断している。	遵守	☐	
1-4	オンライン診療では得られる情報に限界があり、必要に応じて訪問診療を組み合わせることを事前に説明している。	遵守	☐	
1-5	診療計画、オンライン診療を中止する条件、急変時の対応等を患者に説明している。	遵守	☐	

2. 対象患者および訪問診療への切替体制

No.	確認項目	区分	確認	備考
2-1	問診・視診・患者が測定した情報等により、診療に必要な情報を得られる患者を対象としている。	遵守	☐	
2-2	オンライン診療に適さない症状や緊急性の高い症状を把握し、対面受診または救急対応につなげる基準を定めている。	遵守	☐	
2-3	初診からオンライン診療を行う場合は、かかりつけ医による実施を原則とし、例外の場合も必要な医学的情報を確認している。	遵守	☐	
2-4	オンライン診療が適切でないと判断した場合、速やかに自院での訪問診療、往診または他医療機関の対面診療につなげられる。	遵守	☐	
2-5	急病・急変が疑われる患者は原則として訪問診療としての運用を定めている。	遵守	☐	
2-6	複数医師が交代で診療する場合、関与する医師、役割、引継ぎ方法を診療計画等に明示している。	該当時遵守	☐	

3. 診療計画、診断および治療

No.	確認項目	区分	確認	備考
3-1	継続的にオンライン診療を行う場合、対象疾患、診療内容、オンラインと対面の組合せ、診療期間等を含む診療計画を作成している。	遵守	☐	
3-2	オンライン診療のみでは診断・治療が困難な場合、検査または訪問診療を実施している。	遵守	☐	
3-3	患者の状態変化、通信状況その他の事情により適切な診療ができない場合、オンライン診療を中止している。	遵守	☐	
3-4	診療内容、患者への説明、同意、処方、訪問診療への切替判断等を診療録に記載している。	遵守	☐	

4. 処方および薬剤の安全管理

No.	確認項目	区分	確認	備考
4-1	初診からのオンライン診療では、麻薬および向精神薬を処方しない。	遵守	☐	
4-2	基礎疾患等の情報を十分に把握できていない患者に対し、特に安全管理が必要な医薬品を安易に処方しない。	遵守	☐	
4-3	診察に必要な医学的情報が十分でない場合、長期処方を行わず、訪問診療または他医療機関の対面診療等につなげる。	遵守	☐	
4-4	処方薬の受渡し、服薬指導、薬局との情報連携および副作用発生時の対応手順を定めている。	遵守	☐	

5. 本人確認、医師の資格・研修および実施場所

No.	確認項目	区分	確認	備考
5-1	患者本人の氏名、生年月日および本人確認書類等により、本人確認を行っている。	遵守	☐	
5-2	医師は氏名および医師であることを患者に明示し、必要に応じて身分証明を行える。	遵守	☐	
5-3	オンライン診療を実施する医師が、厚生労働省の指定する研修を受講している。	遵守	☐	
5-4	患者の所在場所を診療開始時に確認し、急変時に対応できる情報を把握している。	遵守	☐	
5-5	医師側・患者側とも、診療内容が第三者に聞かれない、プライバシーが確保された環境で実施している。	遵守	☐	

6. 通信システムおよび情報セキュリティ

No.	確認項目	区分	確認	備考
6-1	リアルタイムの映像および音声を用い、メールやチャットのみで診療を完結させていない。	遵守	□	
6-2	使用するオンライン診療システムについて、提供事業者からセキュリティ、利用条件、責任分界等の説明を受けている。	遵守	□	
6-3	端末、アカウント、パスワード、アクセス権限およびソフトウェア更新を適切に管理している。	遵守	□	
6-4	診療情報の保存、送信、録画・録音の取扱いについてルールを定め、患者の同意なく録画・録音しない。	遵守	□	
6-5	情報漏えい、なりすまし、通信障害等が発生した場合の連絡・報告・診療継続手順を定めている。	遵守	□	
6-6	医療情報システムの安全管理に関するガイドラインを踏まえた安全管理措置を講じている。	遵守	□	

7. 医療機関の管理体制および継続的な確認

No.	確認項目	区分	確認	備考
7-1	管理者が、オンライン診療が基準および指針に適合して実施されるよう必要な措置を講じている。	遵守	□	
7-2	オンライン診療を行う医師・職員に対し、必要な知識および技能に関する教育を実施している。	遵守	□	
7-3	患者からの問い合わせ、苦情、事故およびインシデントに対応する窓口と記録方法を定めている。	遵守	□	
7-4	本チェックリストを定期的に見直し、法令・指針等の改訂時に更新している。	遵守	□	
7-5	オンライン診療受診施設を利用する場合、当該施設の基準適合状況を確認している。	該当時遵守	□	

確認結果　上記の確認項目について、当医療機関のオンライン診療の実施内容に応じ、必要な事項を確認しました。

確認日	令和　　年　　月　　日	**管理者**	
確認者		**更新日**	令和　　年　　月　　日